

土 浦 市 長 中 川 清 殿  
土浦市議会議長 矢 口 清 殿  
公益社団法人 土浦市シルバー人材センター  
理事長 牧 島 国 法 殿

土浦市監査委員 林 修

### 監 査 の 結 果 に つ い て （ 報 告 ）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告いたします。

#### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

#### 第2 監査の実施日

平成27年5月26日（火）から6月3日（水）

#### 第3 監査対象の財政援助団体名

公益社団法人 土浦市シルバー人材センター

#### 第4 監査の方法

平成26年度における出納その他の事務の執行状況が、法令・補助目的等に基づいて適正かつ効率的に運営されているか等について、事前に関係帳簿・証書類等の検査を行い、本監査においては、シルバー人材センター職員等の出席を求め、事務局長から提出資料の説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

#### 第5 監査の結果

出納その他の事務の執行状況は、一部の軽微な事項を除き、適正に処理されていると認められた。

なお、収支計算書の記載に誤りがあったため、注意されたい。また、法人会計（管理費）の算定と貸倒損失の計上については、適切な事務処理を進められたい。